

【 論 文 】

福島県におけるワイン産地の形成に向けた課題と方向

則 藤 孝 志

要旨

本稿では、震災・原子力災害後の福島県において各地で始動しているワインづくりの取り組みに着目し、現場の状況を描き出ししながら、取り組みの継続・発展とこれからの産地形成に向けた課題について検討した。福島県においてブドウ・ワインの取り組みが広がりを見せる背景には、ワインの有する「和・輪を生み出す力」による地域再生や産業復興への期待があるが、そこでは一過性のブームに終わらせないための産地形成の手腕が問われている。そこで 2015 年に福島県郡山市に完成した「ふくしま逢瀬ワイナリー」を取り上げ、現状把握と分析を行った。結果、黎明期にある産地形成の課題として、産地の土台をなす醸造用ブドウ生産の安定と拡大、再生産を可能とする農業経営モデルの確立、そしてワインを核とする豊かなクラスター形成の重要性が見出された。また福島県を範囲とする地域・ワイナリー間の連携による技術的・経営的な共通課題の解決や「ふくしまワイン」としてのブランディングも重要な課題である。このような広域的な取り組みとそれぞれの地域に根ざした豊かなクラスター形成の両立こそ、福島県におけるワイン産地の形成に向けた課題と方向として結論づけることができる。

キーワード

原子力災害、醸造用ブドウ・ワイン、中小ワイナリー、クラスター形成、広域連携

1. はじめに

(1) 背景

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下、震災）と津波及びそれらを原因として引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故は、市民の暮らしと農林水産業をはじめとする地域産業に甚大な被害をもたらした。

原子力災害からの農業・農村の復旧・復興をめぐっては、震災から数年間は帰還と営農再開に向けた放射性物質の除染や農作物への吸収抑制対策、収穫物の検査体制など、放射能汚染問題への緊急的対応に焦点が当てられてきた。これらの時期を「復旧のステージ」と表現できる。

一方、震災から 3 年余りが経過した 2014 年頃から、除染作業の進展などにともない放射線の空間線量率が安定的に低減した地域において、避難先からの住民の帰還が始まった。そこでは病院や商業施設などの生活インフラの整備に加え、住民の暮らしとコミュニティの再生、そして産業の復興に向けて地域が主体となってどのように取り組んでいくかが大きな課題となっている。被災地は

いま「地域づくりのステージ」に移行していると捉えることができる。

原子力災害被災地においてこれから豊かな地域経済・社会を築いていくためには、基幹産業のひとつである農業の再生に加えて、農業と食品産業（食品製造業、食品流通業、外食・中食産業〔飲食業〕）、関連部門（観光、医療・福祉、教育など）とのつながりを地域内で取り戻し、強化していくことが重要になると考えられる（図 1）。それに向けた取り組みは沿岸部の被災地を含め福島県内各地で生まれている。その動きやチャレンジの内容は多様であるが、なかでもいまや全県的な広がりを見せている、醸造用ブドウとワインの生産を導入する動きに本稿では注目したい。

現場における最大の課題は、個々の取り組みの広がり、すなわち事業の継続・発展であろう。ブドウの生産を地域に定着させるための技術の普及と生産量の拡大、そしてワインを通じた食品産業や関連部門への波及・連関が現場の課題としてあげられる。そこでは一過性のブームに終わらせないための産地形成の手腕が問われていると言える。

（2） 目的と構成

上記の背景を踏まえ、本稿では、震災後の福島県で始動している新たなチャレンジとして醸造用ブドウとワインに着目し、現場の状況を描き出しながら、取り組みの継続・発展に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

本稿の前半部分（第 2, 3 節）では、中小ワイナリーをめぐる全国的な動向と、原子力災害復興の道を歩む被災地の文脈の両面を踏まえながら、福島県におけるワイン産業の萌芽と各地の展開を整理する。そして後半部分（第 4 節）では、2015 年に福島県郡山市に完成した「ふくしま逢瀬ワイナリー」を取り上げ、生産（栽培）、加工（醸造）、流通（販売）の各段階の現状を記述しながら、ワイン産地の形成に向けた課題と方向を検討する。

（3） 概念の整理と先行研究

ここで、ワインづくりの現状と産地形成を論じるうえでベースとなる理論概念として産業クラスターを取り上げ、その内容と論点を整理しておく。

産業クラスター（以下、クラスター）とは、経営学者 M・ポーターの定義によると、「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、企画団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」を指す（ポーター、1999）。ポーターはクラスター形成のもたらす効果として、生産性の向上、イノベーションの誘発、及びそれを支える新規事業の創出をあげている。農林水産省ではこの概念を農業・食品分野に応用した「食料産業クラスター」の形成を 2005 年から支援してきた。

ワインはクラスターを形成する典型的品目とされ、日本においても山梨県や長野県などの伝統的ブドウ・ワイン産地を対象とした先行研究が行われてきた（三浦、2005；長谷ほか、2012；川崎、2019 など）。そこでは主な論点として、醸造用ブドウの供給体制とワイナリーとの垂直的關係、ワイナリー経営とワイナリー間の水平的關係、そして苗木供給業者や酒販店（卸・小売）、飲食店などの関連事業者の集積とネットワーク、これらの観点からクラスターの形成とその構造が議論されてきた。また専門的な知識や技術を提供する大学等の研究機関の役割やクラスター形成を支援する

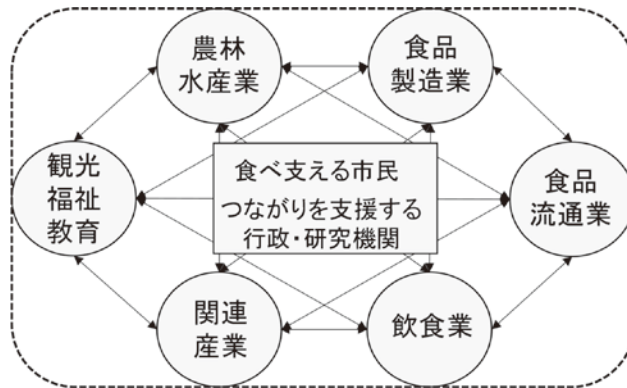


図1 地域で育む食と農のつながり
資料：著者作成。

自治体の役割を論じた研究（緩鹿・清水，2017）のほか，地域課題解決（地域づくり）の視点からワイナリーの展開方向を論じた研究（小林，2017）などもみられる。

一方，福島県のようなこれから産地を形成していこうとする地域においてもクラスターは極めて重要な概念であると考えられる。そこで本稿第4節では，上記の論点と原子力災害復興の文脈を踏まえ，① 醸造用ブドウ及びワインの供給体制，② ワインを通じた産業集積とネットワーク（図1）の観点から，黎明期における福島県のワインづくりの現状と産地形成の課題に接近する。

なお，本稿でテーマとする黎明期における産地形成（クラスター形成）の期間は，概ね10年と捉えたい。これは福島県内で始動しているワイナリーの現状を踏まえたものであるが，そこではブドウの成園化に要する期間にあたる前半5年間と，ブドウ及びワインの生産拡大や多様な地域の展開が期待できる後半5年間に分けることができよう。本稿ではこのような時間軸を意識して論じていく。

2. ワイン生産及び中小ワイナリーの動向

本節では，国産ワインと日本ワインの区別に留意しながら，近年の日本におけるワインの生産動向を確認するとともにワイナリーに対する地域の期待について考察する。

（1）ワイン供給量の動向

国税庁の統計によると，現在日本では年間382千kl（2017年）のワイン（果実酒）が供給（正確には課税対象として出荷）されており，成人一人あたりに換算すると約3.6リットルとなる。全体の供給量のうちおよそ7割が海外からの輸入ワイン，残り3割が日本国内で生産される国産ワインである（図2）。日本酒やビールを含む酒類全体の出荷量が減少傾向にあるなかで，ワインの出荷量は例外的に増加傾向を示している（図3）。

増加傾向の要因として，輸入ワインについては南米産等の比較的安価で上質なワインが日本でも普及したことやFTA（自由貿易協定）/EPA（経済連携協定）による輸入関税の引き下げがあげられる。

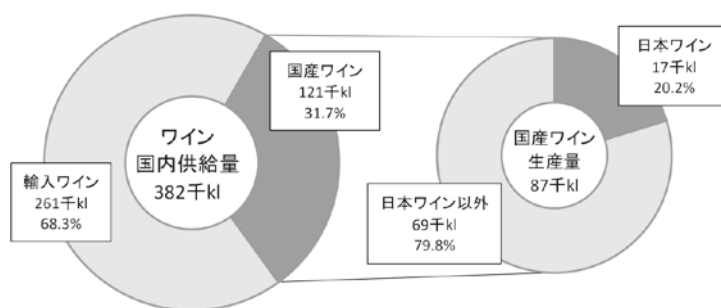


図 2 国産ワインと日本ワインの構成割合 (2017 年)

注：両図は異なる統計に基づくものであるため左図の国産ワインと右図の数量は同じにならない。
資料：左図は国税庁統計，右図は同庁「果実酒製造業者実態調査」(2017 年)より作成。

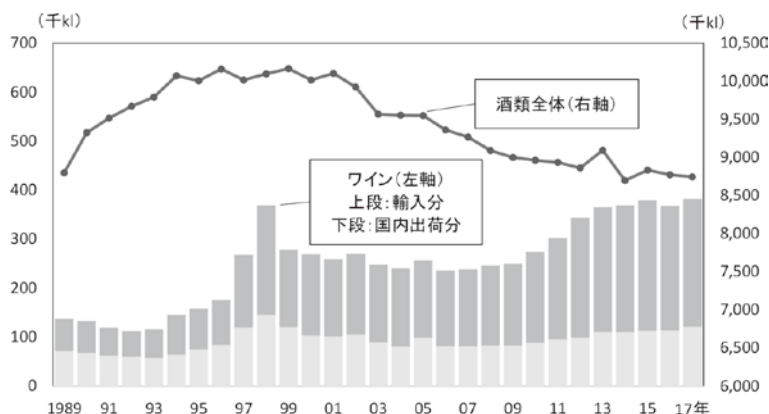


図 3 ワイン出荷量の推移

資料：国税庁統計より作成。

一方で、国産ワイン（国内出荷分）の出荷量も増加傾向を示している（図 3）。国内でワインを生産するワイナリー（醸造所）の数は 2018 年時点で 285 業者（303 場）とこの 10 年ほどで 100 を超えるワイナリーが新設されており、一種のブームの様相を呈している。

(2) 日本ワインへの注目

日本におけるワイン生産の分布や動向を把握する際、「国産ワイン」と「日本ワイン」を区別して捉えることが重要である。図 4 は両方の都道府県別生産量分布を示したものであるが、国産ワインと日本ワインとで分布が大きく異なることがみてとれる。前者の上位 3 県は神奈川県、栃木県、山梨県、後者は山梨県、長野県、北海道である。このような分布の差異があらわれる理由は、原料であるブドウ果汁およびバルクワイン（瓶詰めされていないワイン）が国産か海外産かにある。国産ワインは醸造地が国内であることが条件であり、その原料は国産／海外産を問わない。このようなワインが国産ワインの中の 8 割以上を占めており、大手ワインメーカー 5 社がその大半を生産している。

一方、日本ワインは原料産地と醸造地の両方が国内であることが条件である。したがって国産ワインが上記の大手メーカーの工場が立地する 3 県に生産が集中しているのに対し、日本ワインは中

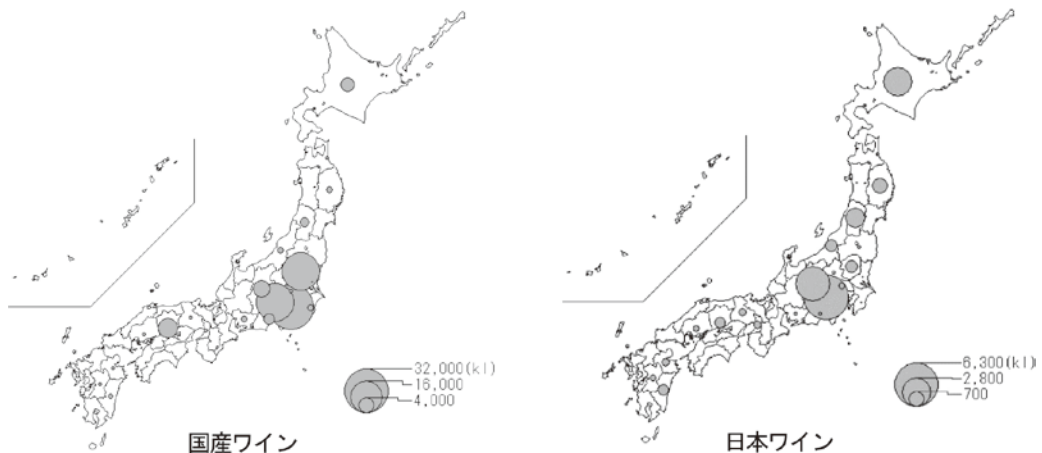


図4 ワインの都道府県別生産量分布（2015年）

資料：国税庁「果実酒製造業者実態調査」（2015年）より作成。

小ワイナリーが多く立地する山梨県、長野県、北海道が上位3県となる。

従来は国産ワインという分類しか存在しなかったが、それでは国産や地域・地元のブドウを使用したワインかどうかの見分けが付きにくいということで、2015年にワインの表示に関するルール「果実酒等の製法品質表示基準」が定められ、18年より国産ワインの定義を厳格にした日本ワインの制度の運用が始まった。

日本ワインの品質向上には近年目覚ましいものがあり、世界的な評価を得ているワイナリーも少なくない。また地域に根ざしたワイナリーが生み出す「地ワイン」に魅せられたワイン愛好家や消費者も着実に増えていることから、昨今のワインブームは従来のポリフェノールに代表される健康志向や機能性によるものではなく、日本ワイン及び地ワインとそれらを生み出す各地の中小ワイナリーへの注目からきているものと言えるだろう。

(3) ワインと地域振興

では一体、ワインの何がそこまで地域の人びとを惹きつけるのか。まずはビジネスモデルの魅力であろう。ブドウ生産（農業）とワイン醸造（食品製造業）、ワインの販売・サービス（流通・サービス業）を垂直的に複合化することによる6次産業化型のワインビジネスには、農業者だけでなく、建設業者や福祉事業者といった異業種からも注目が集まり、近年参入が相次いでいる。

一方、一企業としてのワイナリーの展開は、地域のさまざまな部分に正の波及効果をもたらす可能性がある。こうしたワインのもつ裾野の広さこそ最大の魅力だろう。例えば、産業振興の観点からすると、ワインによって地域の果樹農業に活力をもたらすところにとどまらず、地域のさまざまな農畜水産物に付加価値を上乗せするチャンスが生まれることになる。そこではワインに合わせる食品（パンやパスタ、チーズ、ハムなど）を地元食材でつくる事業者が現れることも期待できる。またワインはガラス細工や漆器などのさまざまな工芸品ともつながる。これらを積極的に扱うレストランや宿泊施設、商業店舗が増えてくると多くの人びとを惹きつける観光振興の目玉になるだろう。また長期的にみた場合、苗木供給業者（苗木屋）や醸造機械販売業者（醸機屋）などの関連産

業も立地するようになるかもしれない。このように、ワインが地域の多様な産業をつなぎ合わせることで、クラスター形成による総合的な地域産業振興につながることを期待されているのである。

さらにワインの取り組みは、さまざまな地域課題解決（地域づくり）の手段にもなりうる。例えば 2017 年より福島県伊達市でも「だてまちなかワイナリー」というプロジェクトが始動した。同年 4 月に行われたブドウの苗植えイベントには地元企業の社員や商工会青年部、自治会の方、小中学校の教員や親子など多様な人びとが参集した。今後は中心市街地にある空き物件にワイナリーを設置し、中心市街地の活性化と農業振興（果樹農業の再生）が融合するようなビジョンを描いている。また農福連携をテーマに掲げ、ブドウの栽培管理を障がい者が中心になって担うワイナリーも出てきているし、地域おこし協力隊や I ターン移住者がワインづくりで活躍しているところも少なくない。

このように、ブドウとワインの生産が生み出す経済的価値や他産業への波及効果に加え、酒には人びとに楽しみや喜びを与え、地域の中で人と人、産業と産業をつなぐ力がある。すなわち酒のもつ「和・輪を生み出す力」によって地域の中に多様な人びとが協働する地域づくりの場・機会をワインは提供してくれるのだと考えられる。

3. 福島県農業の動向とワインづくりの展開

(1) 福島県の農業概要

福島県は東北地方の南端に位置し、面積は 13.8 万 km^2 と全国で北海道と岩手県に次いで 3 番目の広さを有する。そのため太平洋に面する沿岸部の比較的温暖なところから、山間部の豪雪地帯まで自然条件は多彩である。その県域は太平洋側から「浜通り」、「中通り」、「会津」の 3 つに区分され、それぞれ異なる自然条件を活かした多様な農業が展開されてきた。

太平洋沿岸の浜通りは、比較的温暖な気候を活かして、従来からの水田農業に加え、野菜や果樹、花きなどの園芸産地の形成が戦略的に図られてきた地域である。中通りは北部に県庁所在地の福島市、中部に県を代表する経済・商業都市の郡山市が位置し、そこでは稲作を基盤としつつ果樹等の園芸品目を組み合わせた複合的な農業が展開している。また浜通りと中通りを分けて縦断している阿武隈高地は、かつての養蚕から葉タバコ栽培を経て和牛等の畜産のブランド化が図られてきた地域である。そして豪雪地帯を有する会津は県を代表する水田・穀倉地帯であり、また夏季の冷涼な気候を活かしたトマトやアスパラガスなどの園芸品目において首都圏市場からの評価も高いブランド産地を形成している。

近年における福島県の農業産出額（2015, 16, 17 年の 3 か年平均値）は 2,040 億円であり、東北では青森県（3,131 億円）、岩手県（2,599 億円）、山形県（2,371 億円）に次いで 4 番目、全国では 15 番目ほどに位置している。震災前 3 か年平均（2008, 09, 10 年）からは 400 億円ほど減少しており、風評被害を含む原子力災害の損害が大きくまたその影響が根強いことが伺える。農業産出額の内訳をみると、2017 年時点では米が 747 億円で 36.0%、野菜類が 458 億円で 22.1%、そして果実が 264 億円で 12.0% とバランスの取れた構成が福島県農業の特徴と言える。

また豊かな農林水産物を活かした食品製造業も発展している。とくに全国有数の銘醸地と称される日本酒は、全国新酒鑑評会（酒類総合研究所主催）において 2018 酒造年度時点で 7 年連続金賞受賞数全国 1 位を誇っている。また味噌・醤油や漬物、果実加工などの中小メーカーが多く存立する一方で、物流面の好立地を活かしてビールをはじめとした大手メーカーの工場も立地している。このように農業を基盤とした食と農の地域産業は福島県の重要な産業群であると言える。

加えて、福島県では広域な県土と異なる気候によって各地で多様な食文化が育まれてきたことにも目を向けておきたい。とくに冬季の厳しい寒さのなかで育まれてきた凍み文化（凍み大根、凍み餅など）や発酵食文化（日本酒や納豆、漬物など）はかけがえのない地域の文化である。ワインは地域を写し出す（表現する）ための食品と言われることがあるが、写し出すものが地域によってさまざまであること、すなわち食と農の多様性こそが福島県におけるワイン産地の形成に向けた最大の魅力になると考えられる。

（2）放射能汚染による損害

ここで改めて放射性物質の飛散によって農業が被った損害について整理しておく。福島県における農業復興の調査研究をけん引してきた小山良太氏は、① フローの損害、② ストックの損害、③ 社会関係資本の損害から捉える見方を示している（小山・小松編，2013；濱田ほか，2015）。作付・出荷制限や風評被害による経済的損害を指すフローの損害や、農地汚染等による生産インフラの損害を指すストックの損害に加え、とりわけ重要であると指摘されているのが社会関係資本の損害である。これは、地域・農村におけるコミュニティやネットワーク、あるいは長年にわたり育んできた産地のブランド価値などを指す。地域経済の観点からすれば地域内産業連関の損害、すなわち地域の農業と食品産業、消費者をつなぐフードシステムの損害であるとも言える。このような損害は目には見えにくく（金銭的換算が困難）、一度傷ついたものを元に戻すことは容易ではない¹⁾。この部分をどう再生・再構築していくかが「地域づくりのステージ」における被災地の最大の課題になると言える。そこで期待されているのが「和・輪を生み出す力」をもつワインなのである。

（3）ワインづくりの萌芽と展開

果樹農業が柱の一つである福島県において生食用ブドウは中通りを中心にこれまで産地を形成してきたものの、会津に数件の小規模ワイナリーや大手ワインメーカー向けのブドウの契約栽培地があったことを除けば、福島県は醸造用ブドウ及びワインとは 2010 年頃まではそれほど深い関わりをもってこなかった。

状況が大きく変化したのは震災後である。2011 年以降、県内で立ち上がったワインづくりに関する取り組みや組織は管見の限りで、浜通りに 3 か所、中通りに 3 か所、会津に 1 か所ある（図 5，表 1）。それらはワインを醸造する施設、すなわちワイナリーを有しているかで大別できる。現時点でワイナリーを有しているのは、いわき、二本松、郡山、会津美里の 4 か所であり、その他のところはブドウ栽培から開始しているところである。将来的には酒類製造免許（いわゆる酒造免許）を取得しワイナリーの開設をめざすが、当面は県内外のワイナリーに醸造を委託しようと考えているところが多い。ワイナリーの設置及び酒造免許の取得には資金面、技術面、人材面、そして制度

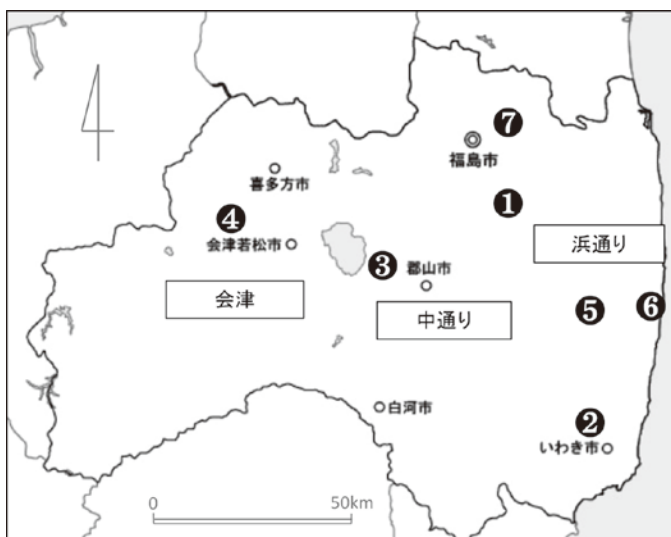


図 5 福島県で始動するワイナリーの分布

注：各ワイナリー及び取り組みの位置は大まかなものである。

面においてそれぞれ高いハードルがあり、これらをクリアすることは決して容易ではない。しかしそれでもチャレンジしようと人びとを奮い立たせるほどの魅力がワインにはある。

ここで各地の動きをいくつかみておきたい。いわき市にある「いわきワイナリー」は、障がい者の就労支援に取り組む福祉法人（認定 NPO 法人）が運営する農福連携型のワイナリーである。震災以前より障がい者の就労機会としてブドウ栽培とワイン醸造に着目しており、震災後に事業を本格化させた。2017 年には行政や商工・観光事業者も参画して市内でワイン産業の育成を図る組織（いわきワイン推進協議会）を設立し、市民をはじめ地域内外の人びとによる応援組織（いわき夢ワインを育てる会）も合わさって、地域ぐるみで育むワイナリーとなっている。

二本松市東和地区（旧東和町）の「ふくしま農家の夢ワイン」は、農家の有志によって 2012 年に設立された²⁾。原子力災害からの農業再生に向けて桑園の遊休地を活用してブドウの栽培を広げ、特産品であるリンゴを使用したシードルも製造している。同地区はかねてより地域づくりや都市農村交流・グリーンツーリズムを積極的に展開してきた地域であり、ワインは地域づくりと交流を促進する素材として期待されている。

さらに福島第一原発から 20 km 圏内に位置し、2017 年 4 月に町内一部（避難解除準備区域及び居住制限区域）で避難指示が解除された双葉郡富岡町でもワインづくりの取り組みが始動している。避難解除前年に地元の農業生産者や会社経営者などの町内有志で「とみおかワイン葡萄栽培クラブ」を設立した（18 年より一般社団法人「とみおかワインドメーヌ」）。それに先立ち 15 年頃よりブドウ・ワインを避難解除後の地域再生の柱にしようと試験栽培を行ってきた。今後は町内にブドウ栽培を広げていくとともに富岡駅付近にワイナリーを設置し、「ワイン・ツーリズム」を核とする復興ビジョンを描いている。

このように、各地の取り組みは多様な展開をみせているが、ワインのもつ「和・輪を生み出す力」とそれによる地域再生や産業復興への期待が強く込められている点で共通している。

則藤：福島県におけるワイン産地の形成と課題

表1 福島県で始動するワイン及びワイナリーの取り組み一覧

地域	地図 番号	名称	開始時期	ワイナリー の有無	特徴
二本松市	①	ふくしま農家の夢ワイン	2011 年 (法人化 12 年)	有 (13 年)	・農家 8 名が出資して 12 年に法人化、翌年ワイナリーを開設 ・東北地方で 2 番目のワイン特区に指定 (12 年) ・地元地域づくり組織との一体的な事業展開
いわき市	②	いわきワイナリー	2010 年	有 (15 年)	・障がい者福祉に取り組む認定 NPO 法人が運営 ・地域ぐるみでワイン産業の育成を図る組織を 17 年に設立
郡山市	③	ふくしま逢瀬ワイナリー	2015 年	有 (15 年)	・三菱商事復興支援財団と郡山市のプロジェクトとして始動 ・生産者組織の設立 (15 年) と地元農家からの原料調達
会津美里町	④	新鶴ワイナリー	2016 年	有 (19 年)	・大手ワインメーカーの契約栽培地 (シャルドネ) として長年展開 ・地域おこし協力隊 2 名がブドウ栽培やワイン醸造に従事 ・観光地会津の特性を活かした観光複合型ワイナリーを展望
川内村	⑤	かわうちワイン	2015 年 (法人化 17 年)	無	・川内村が筆頭株主となり官設民営会社を設立 (17 年) ・遊休牧草地を開墾し、約 3 ha のほ場を整備 ・2020 年のワイン本格出荷を目標
富岡町	⑥	とみおかワインドメーヌ	2016 年 (法人化 18 年)	無	・町内有志 10 名で「とみおかワイン葡萄栽培クラブ」を 16 年に設立 ・避難解除後の地域再生と産業復興の切り札として期待
伊達市	⑦	だてまちなかワイナリー	2017 年	無	・果樹農業の再生 (耕作放棄地の活用) と商店街の活性化 (空き店舗の活用) を融合させたビジョン ・ボランティアや市民が集う体験型農園を企画

注：震災以前からの取り組みは含まない。また震災後の取り組みを網羅しているわけではない。

資料：取り組み主体への聞き取り調査および各ウェブサイトより作成。

4. 郡山市におけるワインの産地形成

ここからは、福島県郡山市に立地する「ふくしま逢瀬ワイナリー」を取り上げ、ワインづくりの地域的展開を詳しくみていく。

(1) 郡山市の地域概要

福島県郡山市は県中央部に位置し、人口は 33.2 万人 (2019 年 5 月時点、郡山市統計情報より)、東北地方で仙台市に次ぐ経済・商業都市である。国道 4 号や高速道路のジャンクション (東北自動車道 [南北方向]×磐越自動車道 [東西方向])、そして東北新幹線などの鉄道網による交通インフラが充実しており、首都圏・関東と東北各地を結ぶ交通・物流のハブ拠点を形成している。そのもとで食品スーパーや量販店などの商業をはじめ、化学工業や電気機械器具などの製造業、交通・運輸、建設・不動産、それらを支える金融業などが総合的に発展している。

一方、郡山市は県を代表する農業地域でもある。稲作を基盤にキュウリ・トマト等の野菜やナシ等の果樹の栽培も盛んである。農業産出額約 160 億円 (2016 年) は、県内では果樹の主産地を形成する福島市、伊達市に次いで 3 番目の規模である。また養殖鯉等の内水面漁業も盛んである。

このように郡山市には都市（経済・商業地域）と農村（農業地域）が併存しており、その交点として豊かな「食」が育まれてきた。数多くの食品企業・事業者が立地するだけでなく、鯉に代表される多様な食文化、郷土食が今に残っている。また「郡山美味しい街づくり推進協議会」や「こおりやま食のブランド推進協議会」など、多様な主体が連携して「食の都・郡山」を盛り上げていこうとする気運も高まっている。

一方で、近年とくに震災後における地域経済をめぐる状況は厳しいものがあり、農業においては産出額の低迷や担い手の高齢化と減少に直面している。そこでワインを核に農業と食品産業、そして市民・消費者をつなぐ地域フードシステムを強化していくことが期待されている。

(2) ふくしま逢瀬ワイナリーの展開

2015 年の秋、郡山市逢瀬町にワイナリーが誕生した。三菱商事復興支援財団が福島県の農業再生を後押しするために立ち上げた「ふくしま逢瀬ワイナリー」である。

同財団は、東日本大震災発生から 1 年を契機に、2012 年 3 月に設立された。これまで岩手、宮城、福島の 3 県において、被災した地場企業の事業再建、大学生への奨学金の給付、復興支援に関わる NPO 等への助成などの支援事業を展開してきた。とりわけ原子力災害からの福島県の地域再生には息の長い支援が求められる。そこで同財団が注目したのがワインである。

福島県の特産品である果物をワインによって付加価値を高めていく。こうした果樹農業の 6 次産業化をめざすワイナリー事業は、果物の生産から加工、販売までを一体的に運営する事業モデルであり、新たな農業の形になりうる。またそこに農業生産者をはじめとするさまざまな事業者が関わり、集うことでブドウ・ワイン関連ビジネスが生まれていく。このような地域への広がりをもつワイナリーをめざし、福島県の中央部に位置する郡山市を舞台にして、市農林部や醸造用ブドウの栽培にチャレンジする生産者と連携しながら構想と準備を 2014 年頃から進めてきた。

2015 年 2 月、三菱商事復興支援財団と郡山市との間で「果樹農業 6 次産業化プロジェクト」の連携協定が締結され、醸造用ブドウ生産を担う人材育成（栽培技術研修や初期費用の支援など）や醸造所の建設、事業計画の策定などワイナリーの開設に向けた準備が本格化した。同年 10 月には、果実酒（ワイン）、リキュール、ブランデーの酒造免許を取得し、郡山市西部にある逢瀬町にワイナリーが完成した。当初の事業計画では、醸造量において当面は年間約 12 kl、その後将来的には年間約 25～30 kl をめざすこと、また郡山市におけるブドウの栽培面積として将来的に 15 ha、収穫量として 50 t をめざすこと、そして 5～7 年後を目途に事業として自立的に回るようにしていくことなどが示されていた³⁾。

竣工からしばらくは、市産・県産のリンゴやモモを原料にシードルやワインを製造してきたが、2018 年産からは市内の契約生産者が栽培したブドウのワイン、すなわち郡山で育て郡山で醸したワインが加わった。商品名は「ヴァン デ オラージュ (Vin de Ollage)」。「我が家」を意味する方言「おらげ」から着想し、「おらげのワイン」をイメージして名づけられた。しかしまだ原料供給量が少ない状況であり、生産基盤の強化が課題となっている。そこで以下では、① 醸造用ブドウ及びワインの供給体制、② ワインを通じた産業集積とネットワークの観点から、郡山市におけるワインづくりの現状と継続・発展に向けた課題を分析していく。

(3) クラスターとしての産地形成

1) 生産段階の現状と課題

農林業センサス（2015 年）によると、郡山市内の農地 8,763 ha のうち 87.0% が水田であり、樹園地は 98 ha と、農地全体の 1.1% に過ぎない。市内には生食用ブドウの栽培に取り組む生産者はいるものの、栽培方法が大きく異なる醸造用ブドウについては技術やノウハウがなく、一からのスタートとなった。醸造用ブドウには、夏季の高温障害、長雨による病害、冬季の凍傷、さらには鳥獣害など生育を阻害する要因への対策、糖度・熟度の見極めと収穫適期の判断など栽培をめぐる技術的課題が多く、これら栽培技術の習得が第一の課題であった。

そこで 2016 年 4 月、醸造用ブドウの栽培技術やワインの知識を学び合うための生産者主体の組織として、「郡山地域果実醸造研究会」が結成された。同年、キリンホールディングス株式会社の支援を受け、市農林部とワイナリーの協力のもと、栽培の専門家による現地研修会や先進地視察などが行われている。16 年度より行われている栽培技術研修では、芽掻きから誘引、整枝、除草、摘葉、防除、収穫、剪定まで栽培歴に沿って専門家による研修が行われており、生産者にとって技術習得の貴重な場となっている。

2019 年時点の研究会の会員数は 13 戸・経営体である。会員には醸造用ブドウ栽培の経験を有する者はなく、生食用ブドウや水田、施設園芸、キノコなどの生産者が新規品目として導入するかたちが多い。さらに数は少ないがワインに魅せられ新規就農した者も含まれている。また会員の間で栽培規模に幅がみられ、大きいところでは約 1.5 ha（150 a）、小さいところでは 30～40 a の栽培面積であり、研究会全体では約 8 ha まで栽培面積が広がっている。

2018 年産としてブドウの収穫が行われたのは 6 戸・経営体（計約 7 t）であったが、19 年産では 9 戸・経営体で収穫が予定されており、そこでは計 13～15 t の収穫が見込まれている。最初の植栽から 4 年が経過し、これから徐々に成園化するほ場も増えてくるなかで収穫量も拡大していくことが期待される。これは一般的な目安に過ぎないが、成園 10 a あたりの醸造用ブドウの収量（反収）は 1 t 程度だと言われる。土壌及び栽培の安定には一定期間かかることや醸造に仕向けられる歩留まり（一般的には収穫量の 8 割程度）を考慮しても、現時点の約 8 ha が成園化する頃には当初目標として示された収穫量 50 t を達成すると見込まれている。

一方、市農林部やワイナリーでは、今後、市内で醸造ブドウの生産が順調に拡大していくためには、ブドウ生産の収益性や農業経営面の課題を明らかにしていくことが重要であると認識している。現状では醸造用ブドウは生食用に比べ価格面において大きく劣る。品種による差異が大きいものの、一般的な価格水準でいえば、生食用が概ね 600～1,500 円/kg に対して、醸造用は 200～350 円/kg である。仮にある生産者が 1 ha のほ場でブドウを 5 t 収穫し（収量 500 kg/10 a として）、ワイナリーに 300 円/kg で出荷した場合、販売収入は 150 万円にとどまる。醸造用ブドウは生食用に比べ、面積あたりの生産コストが低く、また一経営体がこなせる面積も大きいと言われるが、上記の価格水準では収益面において厳しい状況にあることが予想される。したがって、ブドウ栽培においては省力化と生産コストの削減を図るとともに、水田や他の園芸品目（野菜や果樹）との複合経営や 6 次産業化、あるいは他業種との兼業など、醸造用ブドウ栽培の特質を踏まえた経営モデルの確立が求

められていると言える。

2) 加工・流通段階の現状と課題

ふくしま逢瀬ワイナリーの醸造部門では、他県のワイナリーで長年の勤務経験を有する 2 名の専門スタッフが醸造を担っている。秋の仕込みの時期にはアルバイトを雇用するほか、市内の福祉施設の障がい者の方にも作業を手伝ってもらっている。

先述の通り、これまでの県産原料を用いた商品（ロゼワイン、シードル、各種リキュールなど）に 2018 年からは郡山市産ワイン（赤・白・ロゼ）が加わった。18 年度は収穫初年度であったため製造本数は 3 種合わせて 4,700 本（720 ml/本）、約 3.5 kl に抑えられたが、現在約 10 kl 程度の全体の生産規模は徐々に拡大していくことが予想される。

一般的な目安として、ワインボトル一本（720 ml）にはブドウ 1 kg が使用されることから、19 年産のブドウが見込み通り 15 t 収穫できたとすると、単純計算でボトル 1.5 万本、リットル換算で約 11 kl のワインが生産できることになる。これに県産原料のワインが加わると、当初計画にあった年間約 25～30 kl が現実味を帯びてくる。なお、現在ワイナリーに設置されている全タンクの容量は最大 40 kl であり、仮にブドウの収穫量が当初目標の 50 t を超えるようになれば容量オーバーになることから、ワイナリーではすでにタンクの増設が検討されている。こうした醸造部門の生産拡大は、ワイナリー経営の自立と安定に向けた第一の課題であると言える。

一方、ワインの品質面においても現状と課題を確認しておく必要があるだろう。18 年産の郡山ワインに対する品質面の評価については、白ワイン（ソーヴィニヨン・ブランとシャルドネのブレンド）が概ね高い評価を得た一方、赤ワイン（メルローとブラックタイーン、カベルネ・ソーヴィニヨンのブレンド）には改良の余地が多く残されていることが確認された。品質の改良に向けては、醸造技術の向上に加え、ワインの品質に決定的な影響を及ぼす原料ブドウの品質向上が不可欠である。したがって、生産段階においては先述の収穫量の拡大に加え、品質の向上・安定も重要な課題として位置づけられる。

続いて、ワインの販売先については、半数以上はワイナリー内の直売所や関連イベントでの販売に向けられ、残りは市内の小売店や飲食店に卸すほか、一部は県内の百貨店や物産店にも卸されている。今後地元からの原料供給量の拡大に応じてワインの生産規模も拡大していくことが予想されるなかで、域内と域外・県外とのバランスをとった販売戦略をいかに築いていくかが大きな課題になると考えられる。とくに川下側へのアプローチとして郡山市産ワインの域内販路を拡大していくことはクラスター形成において重要である。先にも触れたように、郡山市は「食の都」であり、数多くの魅力的な飲食店、ホテル・旅館、そして小売店が存在する。そこでは地元の農業や食材に強い関心と共感を示す料理人・シェフやバイヤーも少なくなく、郡山市産ワインの供給量が増えてくれば積極的に取り扱いたいとの声もきかれる。彼ら・彼女らは産地形成の重要なパートナーであり、交流と連携、協働の場・機会を積極的に増やしていくことも有意義であろう。

3) ワインを通じた産業集積とネットワーク

ここでは、上記の現状を踏まえ、産業集積とネットワークの観点から産地発展の方向性を展望す

る。まず産業集積については、ふたつの側面に分けて考えてみたい。ひとつは古典的産業集積論でいわれる同一産業内部の産業集積であり、生産段階であればブドウ生産者の増加、加工段階であればワイナリーの増加、流通段階であれば同市産ワインを取り扱う事業者の増加である。

とくに加工段階を担う主体については、現在ふくしま逢瀬ワイナリー1社であるが、将来的には市内でワインづくりを行う主体、すなわちワイナリーの経営体数が増えていくことも産業クラスターの観点からすると重要な方向性である。山梨県や長野県、新潟県、宮城県などのワイン産地では、拠点ワイナリーで修行した弟子が近隣で小さなワイナリーを開業するというスキームの構築に成功し、それが産地の競争力とブランド化に貢献している。このようなスキームを郡山市でも構築していくことが中長期的なクラスター戦略と言えよう。そしてそこでは果実酒特区（特産酒類）の申請を含め、産業政策を担う市行政の役割が大きいと考えられる。

もうひとつは多様な産業の集積である。ワインの供給に直接関わる産業（生産⇔加工⇔流通・サービス）に加え、苗木屋をはじめとする関連業者、チーズやハムなどのワインに合う食品を扱う事業者、ガラス細工や漆器、陶器などの工芸、あるいは観光・交通事業者とのつながりもワインであれば魅力的である。こうした多様な産業とのネットワーク形成は、ワイナリーの始動から5年目に入る郡山市においては、今後の主要なテーマになると考えられる。

このようなふたつの産業集積を図りながら、地域内の経済循環を高め、多様な産業にプラスの波及効果を生んでいくことが地域経済の視点からのめざすべき方向性である。

一方、多様なネットワークは産業主体にとどめる必要はない。むしろ原料や製品の取引でつながるわけではない非経済的なネットワークにこそイノベーションと社会的創発の源泉があるとする飯盛（2015）の「地域づくりのプラットフォーム」の理論は示唆的である。飯盛氏は、地域づくりを「地域の課題解決を行う具体的な活動」とであると捉え、その継続・発展を支えるポイントとして、いろいろな人が集い、そこでの相互作用によって、予期もしないような活動や価値を次々と生み出していくことをあげている。これを「社会的創発」と名づけ、このような状態をつくり出すコミュニケーション基盤となる仕組みを「プラットフォーム」と呼んでいる。

これについては、ふくしま逢瀬ワイナリーが立地する郡山市逢瀬町ではグリーンツーリズムを核とした地域づくりがこれまで積極的に展開されてきた。「キャベツ餅」⁴⁾に代表される郷土食の発信に取り組む女性組織もある。こうした住民組織とワイナリーとのつながりも徐々に生まれている。郡山市では数年前から市とワイナリー、地域の諸団体で実行委員会を組織して「ふくしまワイナリーフェス」というイベントを開催している。これは県内を中心とした各地のワイナリーが集い、地ワインと音楽、郷土文化などとの融合（マリアージュ）を市民が一緒になって楽しむイベントである。そこには上記の逢瀬町の地域づくり組織も参画し、郷土料理の販売や木工体験のブースを提供している。彼ら・彼女らからは地域活性化の新たな拠点としてワイナリーに期待する声もきかれる。こうした住民組織との交流と連携を一層深めていくことも地域に根ざしたワイナリーの展開とクラスター形成において重要になると考えられる。

一方で、多様な主体が集うがゆえの難しさも忘れてはならない。そこでは前出の飯盛（2015）が指摘するように、互いに信頼を深め、モチベーション維持・向上させるようなコミュニケーションと交流機会をどうデザインするかといったマネジメントの視点が欠かせない。また中長期的な視点

からワイン・クラスター形成のビジョンを構築するための協議会組織も必要になるだろう。そこに果たすべき行政や大学の役割は大きい。そこで最も大切になると考えられるのが「地域課題の共有」である。「なぜそれをするのか」、「何をめざすのか」、取り組みの起点に位置づけるべき理念の共有なくして持続的なクラスター形成は難しいと考えられる。

4) 広域連携の課題

考察の最後に、県内のワイナリー同士をつなぐ広域連携の意義と課題について検討することで、「福島県におけるワイン産地の形成」に視野を広げてみたい。

ワインの銘柄・ブランド認識における際立った特徴として、「地域」で分類して認識されやすい点があげられる。地域の範囲は多様に設定し得るが、少なくとも日本のワインにおいては都道府県毎にくくられ語られる（評価される）傾向が強い。したがって福島県においても震災後に各地で始動するワイナリー同士をつなぐ広域連携とブランド戦略が不可欠となる。

そこで、浜通り、中通り、会津、それぞれの風土に根ざした多彩なワイナリーを、横にベルトを通すようにつなげることで全体性と多様性が両立する「ふくしまワイン」のブランドが構築できるのではないかと、というアイデアが生まれてきた。これが「ふくしまワインベルト構想」である。この実行組織として、2018年に福島県内でワインに関わる主体が集う「福島ワイン広域連携協議会」が設立された。

同協議会が設立に至った背景には上記のようなブランディングへの問題意識に加え、各地のワイナリーが有する足元の課題もある。栽培や醸造に関する知見・技術の獲得や人材育成・確保といった事柄は概ね共通して抱えている課題であるが、これらに対してワイナリー同士の連携によって課題解決を図る場が必要ではないかという声が現場から出されるようになった。そこで、栽培から醸造を含めた知見と技術の共有・底上げ（人材育成）に関する協力、品質で評価される福島ワインのブランド化に向けて、県内のブドウ生産者やワイナリー、自治体や教育・研究機関などの産学官が連携して取り組んでいくことを目的に協議会がスタートした。

ここで大切なことは、「ふくしまワイン」としての全体性と各ワイナリーの多様性の両軸を追及していくことであろう。全体の中に地域の個性を埋没させてはいけない。本来的にワイナリーが根ざすべき地域は人間の生活範囲としての地域である。その中でテロワール（地味）を追及していくことが重要である。テロワールはその土地に特徴づけられた味を意味するが、それは土壌や気象の条件に規定される理化学的な味だけを指すものではないと捉えたい。ワイナリーを核とする多様な地域連関によって、ワインを通して写し出す「地域の味」としてのテロワールを醸し出していくことが何よりも大切なのではないだろうか。

5. おわりに

本稿では、震災・原子力災害後の福島県において各地で始動しているワインづくりの取り組みに着目し、現場の状況を描き出しながら、これからの産地形成に向けた課題を検討してきた。そこで得られた知見は次のようにまとめられる。

まず、福島県においてブドウ・ワインの取り組みが広がりを見せる背景には、全国における地域に根ざした中小ワイナリーへの注目の高まりがあった。それは品質の高まりによる消費者の注目だけでなく、農業や食品産業の振興に期待する生産者・事業者の注目でもあり、さらに地域づくりへの展開に期待する市民の注目であるとも言える。福島県においては、このようなワインの有する「和・輪を生み出す力」による地域再生（社会関係資本の再構築）や産業復興への期待が強く込められている。ワインを通して生まれる希望や喜びが震災・原子力災害によって多くのものを奪われ、苦しみ、悩み、立ち上がった人びとを惹きつけているのである。

そうであるならば、ブドウ・ワインの取り組みを一過性のブームに終わらせてはいけない。今後ワインを核に地域の中で食と農のつながり（フードシステム）を豊かに育んでいくためには、クラスターとしての産地形成がポイントになる。本稿では、生産（栽培）、加工（醸造）、流通（販売）の各段階の安定と拡大、持続的な取引、そして観光、医療・福祉、教育、集落など非経済的な部門を含めた多様なネットワーク形成の重要性を指摘した。

また冒頭において、黎明期における産地形成（クラスター形成）の期間は概ね10年と記したが、郡山市のケースを踏まえれば、前半の5年間ではブドウ栽培の技術習得と生産安定、酒造免許の取得とワインの品質安定などが課題となる。とくに生産段階の今後の拡大には生産者による栽培技術の習得に加え、生産者が栽培を継続できるような多様な経営モデルの確立が求められている。一方、後半の5年間では、ブドウ品種やワインのラインナップを増やしたり、生産規模を拡大したりしながらワイナリー経営に厚みをもたせていくことが課題となることに加え、多様なネットワーク形成によって、地域への波及効果を生み出していくことも重要な課題である。そしてそのプラットフォームのマネジメントにはワイナリーだけでなく自治体や大学が果たすべき役割も大きいだろう。

もうひとつ、各地域（主にはワイナリーが立地する市町村及びその周辺域）におけるクラスター形成に加え、福島県を範囲とする地域・ワイナリー間の広域連携も重要なポイントである。それはワインが都道府県毎にくぐられ認識・評価されることを踏まえたブランディングの戦略であるとともに、各ワイナリーに概ね共通する技術的・経営的な課題の解決に共に取り組む仕組みとしても重要である。このような「ふくしまワイン」としてのブランド形成（全体性）と、各ワイナリーによる地域に根ざした豊かなクラスター形成（個性と多様性）の両立こそ、福島県におけるワイン産地の形成に向けた課題と方向として結論づけることができよう。

最後に、本稿において十分に検討できなかった「大学の役割」について一言触れておきたい。これまでみてきたように、ワイン産地の形成に向けては、技術と経営に関わる数多くの課題が存在する。これらの課題解決に大きな役割を発揮すると期待されるのが大学である。ワイン・クラスターを形成する欧米のワイン銘醸地では大学が重要な役割を担っていることが知られている。

福島県をワイン銘醸地に育てるうえで、地元の国立大学である福島大学に農学系教育研究組織である食農学類が設置された意義は大きい（2019年4月開設）。同学類は、農学を総合的・実践的に学び、21世紀の食料・農林業・地域社会が直面する諸課題の解決に貢献できる知識・技能と応用能力を備えた人材を育成するために設立された。そこでは学術研究による貢献に加えて、学生・教員がともに地域に通って現場の人びとと一緒に課題を考えていくことも大切である。それを体現するべく「農学実践型教育プログラム」が構想されている。同プログラムは、原子力災害から

の地域再生、地域ブランドの確立をテーマとして地域と大学とが協働し、食と農の抱える課題の解決に向けて「学び合う場」である。このような地域に根ざした教育・研究の展開を通してワイン産地の形成に貢献していくことが大学の使命であると言える。

【謝辞】

本稿は、JSPS 科学研究費・基盤研究 B「原子力災害被災地における帰還と復興をめざす地域づくりモデルの構築」（研究代表：守友裕一）、同・若手研究「地域産業クラスターとしての産地形成と農業・農村復興に関する研究」（研究代表：則藤孝志）の研究成果の一部である。調査にご協力をいただいた「ふくしま逢瀬ワイナリー」、郡山市農林部、そして各ワイナリーの皆様に御礼を申し上げます。

【注】

- 1) 守友裕一氏は「3つの損害」に加え、「自然循環の破壊による損害」、「自給の破壊による損害」を指摘している。自然生態系に寄り添った暮らしは、地域の文化であり、「豊かさ」の象徴であり、これらを奪った原子力災害の重大さを強調している（守友ほか編、2014）。
- 2) 二本松市東和地区（旧東和町）における震災後の地域づくりの展開については守友ほか編（同上）に詳しい。
- 3) 三菱商事復興支援財団 2015 年 10 月 27 日付プレスリリース資料などより。
- 4) キャベツ餅とは、福島県郡山市西部の郷土料理のひとつであり、油で炒めたキャベツを醤油やみりん、だしなどで味付けし、そこに餅を入れて絡めたものである。

【参考・引用文献】

- 飯盛義徳（2015）『地域づくりのプラットフォームつながりをつくり、創発をうむ仕組みづくり―』学芸出版社。
- 川崎訓昭（2019）「日本のワイン産業クラスターにおける連携」『農業と経済』第 85 巻第 4 号、昭和堂、60-69 頁。
- 小林康志（2017）「コミュニティ・ビジネス発展段階のモデル化に向けた一考察―非営利組織が経営するワイナリーを事例として―」『農業問題研究』第 53 巻第 1 号、20-30 頁。
- 小山良太・小松知未編（2013）『農の再生と食の安全―原発事故と福島の 2 年―』新日本出版社。
- 長谷祐・川崎訓昭・小林康志・長命洋佑・末田有・伊庭治彦・上田暢子・落合孝次・小田滋晃（2012）「わが国ワイン産業のネットワーク構造と作業受委託事業」『ASEV 日本ブドウ・ワイン学会誌』第 23 巻第 1 号、13-24 頁。
- 濱田武士・小山良太・早尻正宏（2015）『福島に農林漁業をとり戻す』みすず書房。
- M. ポーター（竹内弘高訳）（1999）『競争戦略Ⅱ』ダイヤモンド社。
- 三浦康彦（2005）「山梨ワイン・クラスター」（所収：二神恭一・西川太郎編『産業クラスターと地域経済』）八千代出版、159-183 頁。
- 守友裕一・大谷尚之・神代英昭編（2014）『福島 農からの日本再生―内発的地域づくりの展開―』農文協。
- 緩鹿泰子・清水みゆき（2017）「ワイン原料ブドウ産地の維持に関わる行政の役割―長野県塩尻市におけるワイナリーの農業参入を事例として―」『農業経済研究』第 89 巻第 3 号、203-207 頁。